

診断あきた

◆発行者 一般社団法人 秋田県中小企業診断協会 ASCA
所在地 〒010-0013 秋田市南通築地1番1号
郵便物 〒010-8799 秋田市保戸野鉄砲町5-1
秋田中央郵便局私書箱第25号
ホームページアドレス <http://www.shindan-akita.com/>



平成27年9月1日

第23号

巻頭言



『30周年を迎えて』

会長 佐瀬道則

一般社団法人秋田県中小企業診断協会は、平成24年4月に独立してから足掛け4年目を迎えました。当協会はそもそも1984年（昭和59年）9月に「社団法人中小企業診断協会秋田県支部」として発足いたしましたので、ちょうど満30歳を迎えたこととなります。

当時は秋田県内初の中小企業診断士組織としてのスタートでしたが、発足時の会員はわずか5名だったと聞いております。以来30年、現在は28名の会員を擁し、県内の中小企業支援分野における重要な役割を担うまでに成長して来ることができました。

昨年度は、秋田県からの依頼による事業承継アンケート調査の集計・分析を受託したことから、協会内にプロジェクトチームを立ち上げて作業に当たり、全243ページに及ぶ『県内中小企業の事業承継に関する実態調査報告書』を取りまとめました。また新たに東北弁理士会秋田県支部との業務提携契約を締結し、中小企業支援機関同士のネットワークを拡げることができました。

さて、ここ数年認定支援機関制度の創設や各種補助制度の充実など国や地方公共団体等の公的支援制度が

拡充され、中小企業診断士としての活動範囲が拡大する中で、活動に対する期待応える意味からも個々人の更なるスキルアップと守備範囲の拡大が必要となっております。

そこで今年度は、一昨年実施して好評を得た『スキルアップセミナー』を開催し、会員各位の診断ノウハウ向上の一助としていただくとともに、セミナーを一般にも公開し外部との交流の機会にもすることにいたしました。

また冒頭に申し上げた通り、協会創立30周年を迎えたことから、記念事業として講演会の開催や記念誌の発刊も予定しております。

満30歳を経て、次なる当協会の目標は、中小企業診断士の知名度向上と活動分野の更なる拡大、ひいては中小企業診断士としてのブランド確立であります。ブランド化は協会本部はじめ全国47協会が一丸となって取り組む目標でもあり、会の総力を挙げて取り組んで参りたいと存じます。

30年前の設立当時からの会員から、今年度の新入会員まで、知識も経験もノウハウも多士済々のメンバーが揃い、中には県外へも活動範囲を広げる会員も増えて参りました。とはいえ、軸足はあくまでも秋田県内の中小企業振興や地域の活性化に置きながら、活発な活動を続けて行く所存です。

関係各位におかれましては、当協会及び所属会員に対し、引き続き倍旧のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。会報発行のご挨拶といたします。

新会員から一言



小笠原 貴史

【経歴】

秋田市出身です。大学卒業後、東京の電機メーカー系システム開発会社に入り、3年間、公共システムの業務に携わった後、独立し個人でソフトウェア開発の仕事を始めました。

2005年に秋田市に戻り、事業を法人化し、主にインターネット上で利用するソフトウェアの開発（今で言うクラウドサービス）を行っています。

【診断士になったキッカケ】

仕事の特性上、地域性が薄く、インターネットだけで完結することが多いため、数年前から地域貢献への思いがありました。

ソフトウェア開発という仕事のキャリアには、一般的に技術のスペシャリストとマネジメントのスペシャリストの2つの道があります。

これまで技術志向でしたが、マネジメントの勉強をしてみようと思い、地域貢献にも役立つ中小企業診断士の資格を取りました。

【専門】

専門はインターネット上で提供するソフトウェアの開発です。最近では「クラウドサービス」という言葉が出てきて注目されていますが、その10年以上前から、その仕事に携わってきました。そのため、クラウドサービスに関連する知識とノウハウには、自信があります。

【これから】

診断士としては新米ですが、得意なインターネット系ソフトウェア開発と、メーカー系エンジニアの経験を生かした活動を行っていかれたらと考えています。

たとえば、ある程度規模の大きいシステム開発では、システム全体が特定の開発会社やメーカーの技術に依存した構造となってしまう、他社への切替えコストが高くなります。そのため、長期にわたって競争原理の働かない価格で契約せざるを得なくなる「ベンダーロックイン」という問題があります。

これをクラウドサービスと最新技術を組み合わせることで、特定の会社に依存しない柔軟なシステムにする助言や提案ができます。

【趣味】

ゴルフと英語です。

新理事から一言



『新理事としてのご挨拶』

小笠原 浩之

このたび、理事に就任することとなりました。まだまだ経験不足ではございますが、会員の皆様のため尽力させていただきますので、何卒よろしくお願い申し上げます。

せっかくの機会ですので、誌面をお借りして、簡単な自己紹介をさせていただきます。

私自身は、大学卒業後、秋田市内での13年間の事業所勤務を経て、平成11年に社会保険労務士、平成15年に行政書士として開業致しました。

その後、平成20年から中小企業診断士試験への挑戦を始め、運良く合格できたのは平成22年度、実務補習を経て登録したのが平成23年度です。他土業の経験はある程度有しているものの、診断士としての実務経験は4年に満たないため、今後ますますの自己研鑽が必要と感じております。

ところで、診断士として活動する以前の、社労士や

行政書士としての過去の自分自身をふり返っての反省点は、「顧客の経営を支援する」という意識が希薄だったということです。例えば、社労士の専門分野は「労務管理」であり、顧客から助言を求められれば、当然その分野に特化した助言を行うこととなります。しかし、「労務管理」を経営全体の中から切り離し、経営資源の中の「ヒト」の領域だけを改善しようとする助言は、経営者から喜ばれるような助言ではないはずです。私自身、ある時ふと、「自分の助言は経営者のニーズに応えているのだろうか？」という疑問を抱き、それがきっかけで経営全体を俯瞰的に読みとることのできる能力の習得を目指し、診断士を志すこととなりました。

以上はあくまでも個人的な反省点なのですが、特定の領域に特化する専門資格では欠落しがちな分野をカバーできるのが、私たち診断士の強みであると思います。そして、企業を取り巻く環境が刻一刻と変化し、経営課題も複雑化している今日、企業や支援機関等からの診断士に対する期待は、より一層大きくなっていくと思われます。

診断士の活動領域の拡大が期待される中、会員の皆様のお力をお借りしながら尽力していく所存ですので、何卒よろしくお願い申し上げます。

【県内中小企業の事業承継に関する実態調査 (以下「事業承継実態調査」と略す)要約版①】



「県内中小企業の事業承継に関する 実態調査報告書」について

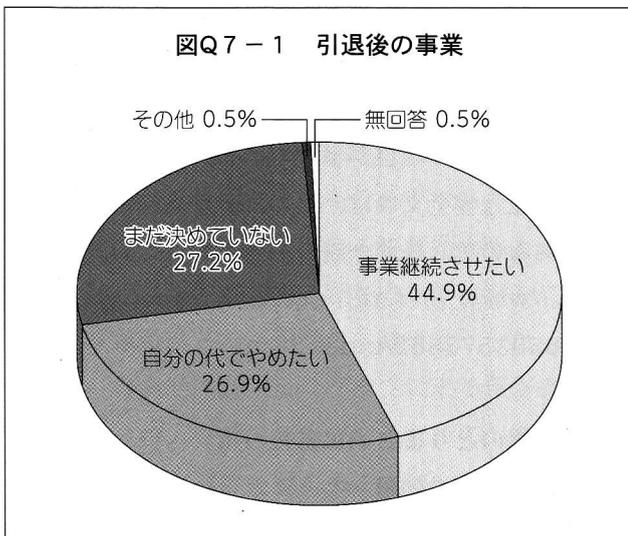
(一社)秋田県中小企業診断協会事務局長 佐藤 徹

I 報告書の概要

県内の中小企業の多くが経営者の高齢化に伴い、世代交代の時期を迎えており、少子高齢化等の影響から後継者の確保は大きな課題である。こうした中、円滑な事業承継は、雇用の確保や優れた技術の継承など、地域社会にとって必要不可欠な重要課題となっていることから、(一社)秋田県中小企業診断協会は、県から委託を受けて実態調査を実施した。なお、調査対象事業者4,000件のうち2,892件の有効回答を得た。(有効回答率72.3%)

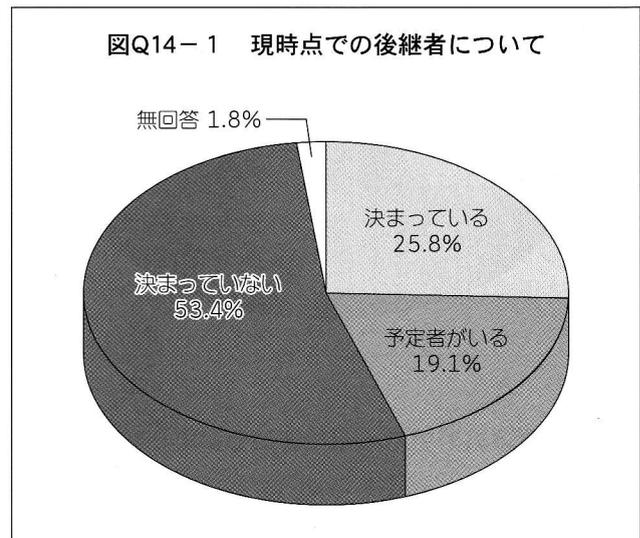
調査結果要旨は次のとおりである。

1 「現経営者引退後の事業について」は、「自分の代で事業をやめたい」と回答した廃業予定者が、全体の約4分の1の26.9%であった。経営形態別で見



ると、個人では、43.2%が「自分の代で事業をやめたい」と回答したのに対して、法人では、15.6%にとどまるなど、個人と法人には、大きな差異がある。

2 「現時点での後継者について」は、廃業予定者以外の者のうち、「決まっていない」と回答した者が、約半分の53.4%であった。

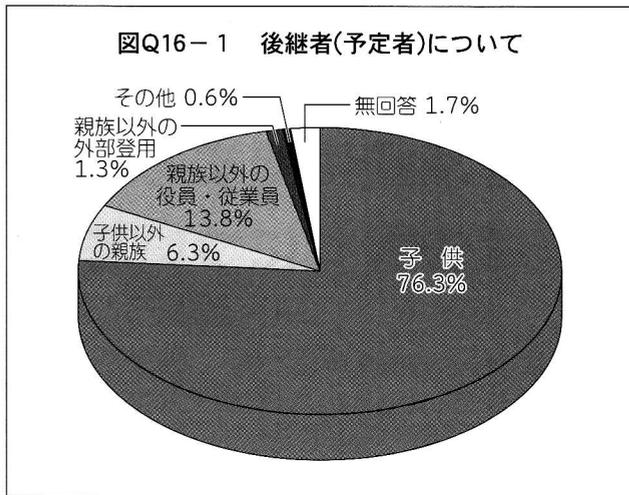


3 1と2の結果から、全体(2,892件)の約3分の2にあたる65.9%で後継者不在であった。

4 「後継者(予定者)について」は、「決まっている」及び「予定者がいる」と回答した者のうち、子供と回答した者は76.3%であり、親族以外と回答した者は15.1%であった。

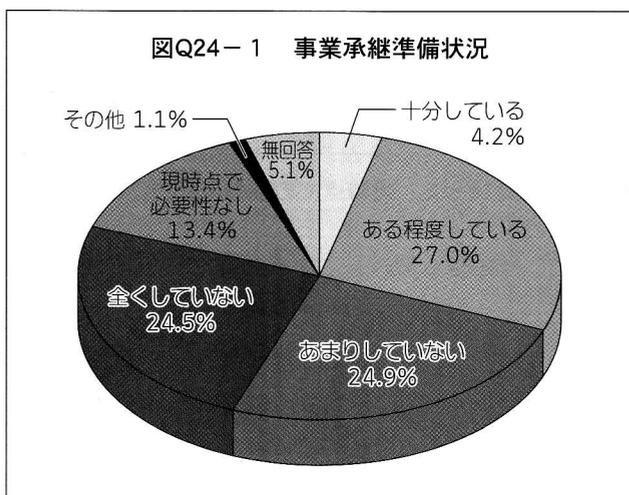
【事業承継実態調査要約版②】

図Q16-1 後継者(予定者)について



5 「事業承継の準備状況について」は、「あまりしていない」(24.9%)、「全くしていない」(24.5%)が約半数を占めている。

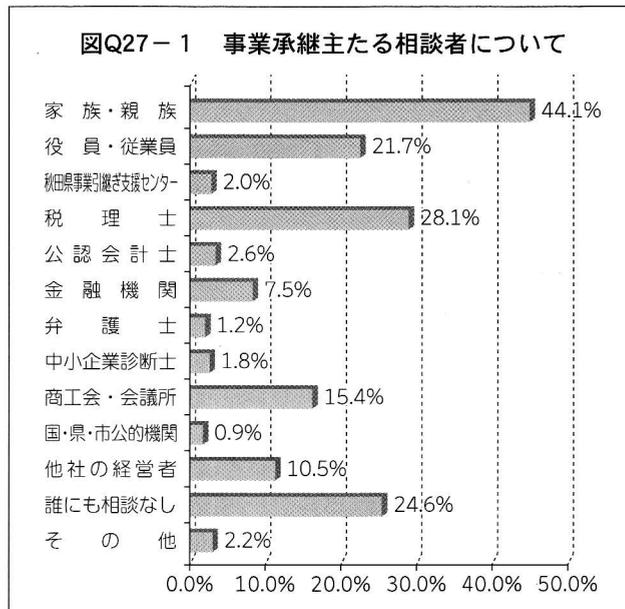
図Q24-1 事業承継準備状況



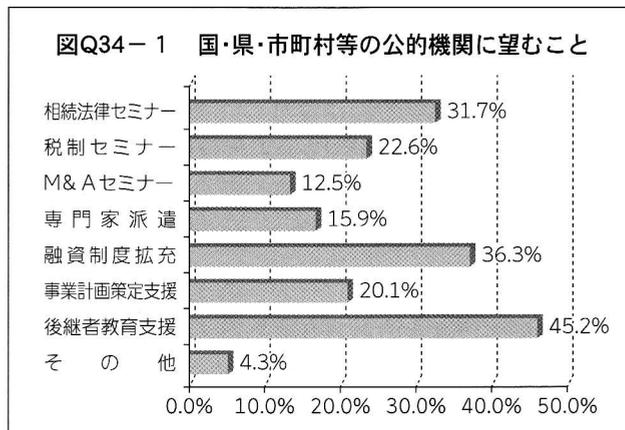
6 「事業承継の主たる相談者について」は、「家族・親族」(44.1%)が最も多く、次いで「税理士」(28.1%)、「商工会・会議所」(15.4%)の順となっている。しかしながら、「誰にも相談しない」と回答した者が24.6%ある。(複数回答)

7 「国・県・市町村等の公的機関に望むことについて」は、「後継者教育支援」(45.2%)が最も多く、次いで「融資制度の拡充」(36.3%)、「相続法律セミナーの開催」(31.7%)、「税制セミナーの開催」(22.6%)の順となっている。(複数回答)

図Q27-1 事業承継主たる相談者について



図Q34-1 国・県・市町村等の公的機関に望むこと



8 「円滑な事業承継を行うための課題等について」は、「経営者の事業承継に対する問題意識の刷り込み」、「相談機能の充実強化とPR」、「後継者に対する育成支援」及び「事業承継税制・法律・融資制度等の改善」の4項目が挙げられる。

なお、報告書全文等は、県のHPからダウンロード可能であるので、是非一読していただきたい。

<http://www.pref.akita.lg.jp/www/contents/1416553673662/index.html>

II 報告書のとりまとめにあたって

1 報告書作成の効果

これまで、県の委託事業は高度化診断などの診断

【事業承継実態調査要約版③】

業務であり、調査事業に関する委託は受けたことがなく、しかも調査から報告書とりまとめまでの期間も余裕がなく、当初から厳しいスケジュールで実施することとなった。

このような中で、アンケート調査票の作成から、集計、報告書作成までを分担しながら行うこととし、週末には、遊学舎の和室や蔵？の中で、パソコンを持ち寄って、アンケートのエクセルによる集計や、原稿作成を行うこととなり、かつてないほど会員が集まる機会が増え、会員間の意思疎通がスムーズになり、信頼感が高まったということは、県の受託事業を通じて、県内中小企業振興に貢献したこととともに、本協会にとって大きな成果の一つではないかと思う。

2 報告書作成での苦勞

やはり、会員がそれぞれ自分の仕事を持ちながら、納期を守ることは大変難しいことである。また、アンケートの配布回収は県産業政策課が、商工会議所、商工会を通じて実施したが、商工団体の訪問による配布回収は、素晴らしく、当初想定していた回収数を遙かに上回る2,892通となり、アンケート集計のためのパソコン入力に、膨大な時間を要することとなった。

また、アンケート回答内容に矛盾がある場合もあり、入力を単純に外注するわけにもいかず、担当者がそれぞれ分担して入力することとなった。当初から、選択枝に○を付けてもらう方法にしていたものの、アンケートの設問数も多かったことから、1時間で20~40通程度の入力にとどまり、分析に入るのが計画より大幅に遅れることとなった。

また、分析もクロス集計をやり始めると、中小企業診断士として探究心が頭をもたげ、深みにはまって、原稿量がどんどん増える結果となった。

さらに、発注者側よりグラフによる報告書の作成を求められ、グラフの作成もかなりの工数が必要であり、大変な労苦を要することにつながった。

しかしながら、個別企業の事例集は、中小企業診

断士ならではで、現場に密着した診断士でなければ書けないものであり、非常に価値の高いものであると自負している。

3 反省点

報告書自体は、会員の献身的な努力で、243ページの大作となり、完成したが反省点もあった。次につなげるため、ここに思いつくままにまとめてみたい。

- ① 地域別による層別（クロス集計）ができれば、もっと利用価値が高まったのではないか。
- ② 業種分類は適切だったか。（サービス業が細分化されていたのに対して、製造業と小売業等の分類は粗くないか。）
- ③ クロス集計はどこまですべきか。クロス集計のクロス集計（再クロス）はしないというルールで分析を実施したが、それで良かったのか。
- ④ グラフの作成について事前の意思統一が不足していたのではないか。（種類にばらつきが見られる）
- ⑤ 見積もりが甘かった。（アンケート印刷費や回収のための料金受取人払いの費用、報告書の印刷費に予想外の費用がかかり、原稿料が十分確保できなかった。）

以上のような反省点はあるが、他の事業を犠牲にしてまで行った本報告書の作成は、一定の評価を受けるに値するものであると自負しており、テレビや新聞で報道されるなど、報告書の認知度は高いものとなった。

最後に、報告書執筆者を記して、一般社団法人秋田県中小企業診断協会にとっての一大事業となった報告書作成の報告としたい。

小笠原 浩之（中小企業診断士）、鎌田 晶子（中小企業診断士）、佐瀬 道則（中小企業診断士）、佐藤 徹（中小企業診断士）、富野 忠雄（中小企業診断士）、成田 広樹（中小企業診断士）、樋口 清行（中小企業診断士）、古木 智（中小企業診断士）、山崎 孝二（中小企業診断士）（五十音順）

マイナンバー制度は、2016年1月より「社会保障」「税」「災害対策」の分野で利用が始まります。2015年10月には住民票をもつすべての国民に「通知カード」が送付されます。

制度の施行に伴い、企業は「社会保障分野」「税分野」の手続きで、従業員などのマイナンバーを取り扱わなければなりません。制度の導入により事前に様々な準備が必要となります。

企業に求められる対応

- ①マイナンバーを適正に扱うための規程づくり
- ②マイナンバーに対応したシステム開発や改修
- ③特定個人情報の安全管理措置の検討
- ④社内研修・教育の実施

マイナンバーを扱うのは総務人事部門・経理部門・システム部門などがあります。関連部門のメンバーを集め、対策チームを結成しましょう。

以下に①～④の詳細を説明します。

①社内規程づくり

プライバシーポリシーなど、個人情報の取扱いにかかる基本方針を明確にした上で取扱規程を整備します。

②システム開発・改修

給与計算・人事管理系の社内システムにマイナンバーの項目を追加する必要があります。市販のシステムを利用している場合はバージョンアップ等で対応できるケースが多くあります。しかし、システムを自社開発している場合は早期の対応が求められます。

③安全管理措置の検討

a. 組織的安全管理措置

「情報は漏えいするもの」という考えのもと、情報漏えい等の事故発生に備えた組織体制の整備が必要となります。

b. 人的安全管理措置

従業員のマイナンバーに関する理解不足から、無意識のうちに違反行為をしてしまうかもしれません。制度実施までに従業員に教育を行っていくことが求められます。

c. 物理的安全管理措置

ICカード等を利用した入退室管理などが望ましい物理的対策です。しかし、企業によっては費用的に難しい場合もあります。「パソコン画面を背後から覗き見されないように座席の配置換えを行い、個人情報に関する資料は鍵付きのキャビネットに格納し、持ち出しについては許可制を導入する」という対策でも、物理的な安全管理措置と言えます。

d. 技術的安全管理措置

パソコンや電子データの盗難を防止するために「アクセス制限」や「アクセス者の識別と認証」などの対策を講じる必要があります。特別なシステムを導入する必要はなく、パソコンの設定を変えることでできます。「個人情報を持ち出す際は一覧表(紙)に記入する」ということもアクセス者の識別と認証の措置のひとつです。

④社内研修・教育の実施

個人情報が漏えいする原因は、外部からの不正アクセスや従業員などの不正です。過去の漏えい事件には、従業員や派遣社員、その家族などから情報が流出されるケースが多くあります。個人情報が流出した際のり

スクや、従業員への懲戒処分などを説明するようにしましょう。

マイナンバー収集の注意点

(1) 住民票住所の確認

通知カードは、住民票に記載されている住所に郵送されます。現住所と住民票の住所が異なっている従業員がいるかもしれません。住民票の異動手続きを進めるようにアナウンスしたほうがよいでしょう。

(2) 利用目的の明示

従業員が対象であっても、事前に利用目的を明示しなければなりません。「源泉徴収票の作成事務」や「健康保険・厚生年金保険届出事務」など、利用目的を通知してマイナンバーを収集しましょう。

(3) 本人確認

マイナンバー収集の際には、他人へのなりすましを防ぐため、本人確認を行う必要があります。本人確認には、通知カードの場合、運転免許証などの写真入りの身元確認書類が必要となります。ただし、従業員の被扶養者については、手続内容により異なりますが、本人確認をする必要はありません。

委託先の監督

個人情報を扱う業務を他社に委託している場合は、適切な監督を行わなければなりません。

(1) 制度開始前に…

委託者と委託先は、マイナンバー取扱いに関して委託契約を改めて締結する等の対応が求められます。

(2) 制度開始後も…

制度施行時のみならず、継続して監督を行わなければなりません。本来は委託先の現地調査が望ましいですが、現実的十分な確認ができないことがあります。そこで、「ヒアリングシート」を作成し、情報管理に関する項目を委託先に記入してもらい、実態把握をするのがよいでしょう。

マイナンバー法の罰則

マイナンバー法は個人情報保護法よりも罰則の種類が多く、法定刑も重いです。企業が対象となりうるものには以下のようなものがあります。

- ・マイナンバー関係事務などに従事する者が、正当な理由なく、業務で取り扱う個人の秘密が記録された特定個人情報ファイルを提供すること
→4年以下の懲役または200万円以下の罰金
- ・偽りその他不正の手段により通知カード又は個人番号カードの交付を受けること
→6か月以下の懲役または50万円以下の罰金

早めの準備で万全な対策を

マイナンバー制度は、従業員が1名の企業であっても例外なく対応が求められます。中小企業の中には、マイナンバーに対するリスクが低い企業も多いのではないのでしょうか。大企業と同等なりリスク対策をする必要はなく、企業規模に見合った対策が必要です。情報漏えいなどにより、企業は社会的な信用の失墜をしてしまいます。早めに準備し、万全な対策をとることが大切です。

平成27年6月29日(月)、午後2時00分より「銀座フェニックスプラザ」において、一般社団法人 中小企業診断協会第60回定時総会が開催されました。

構成員である47県協会中、46県協会の出席を得て会議は成立致しました。開会宣言の後、福田尚好会長より、「一昨年度は逆風下にあったが、関係各位の御支援により、昨年度以降は順調な展開をみているが、これに甘んじることなく、一層自己研鑽に努め、診断士業務の見える化を図り、平成27年度を飛躍の年にしたい。」との開会挨拶がありました。

議案審議のため、規程により会長が議長席につき、会議が開始されました。

決議事項である「第1号議案 平成26年度事業報告書(案)及び決算書(案)の承認に関する件」について、野口正専務理事より報告があり、堀江監事による監査報告の後、原案は満場一致で可決承認されました。【H27・3/31全部門計 資産の部合計 632,379千円 一般正味財産 563,330千円 経常収益計 686,634千円 当期経常増減額 46,542千円】

続いて報告事項として「第1号報告 平成27年度事業計画書(案)及び予算書(案)の報告に関する件」及び「第2号報告 平成26年度公益目的支出計画実績報告書等の提出に関する件」について、野口正専務理事より報告がありました。【H27年度予算額 全部門計 事業活動収入計 679,548千円 事業活動収支差額 ▲17,048千円 投資活動収支差額 3,812千円 当期収支差額 ▲13,786千円】

平成27年度事業計画の主な点としては、中小企業診断士のブランド確立に向けて、①診断士バッジの作成・着用、②診断士制度のPR、③ビジネスクリニックシステムを活用した中小企業診断士の「専門性の見

える化」推進(運用開始時期 H27・7/1～)等を、専門知識の共有化推進に向けて、①調査研究事業の推進、②スキルアップ研修の実施、③県協会会員へのコンサルティング業務状況に関するアンケートの実施等の説明がありました。

続いて小沢業務部長より、協力要請と説明がありました。

1. 新たな中小企業診断士バッジデザインの公募

公募期間 H27・6/29～8/28 17:00必着

応募先 news@j-smeca.jp 担当部署:業務部

イメージ 重量感・中小企業診断士にふさわしい等

賞金 50万円(1点)

発表時期 H27・12月下旬

2. 診断士キャリア情報の提供

特にプロコンのアピール強化を図る

3. 県協会のPR募集

募集期間 H27・7/15迄

4. 平成27年度調査研究事業の公募

① 実践的診断・支援マニュアル研究開発
6グループ

② 国際化支援に関するマニュアル研究開発
1グループ

募集期間 H27・7/1～8/7

5. 平成28年版診断士手帳受付

受付締切 H27・8/7迄

※価格は申込部数で変動

6. 平成27年度中小企業経営診断シンポジウム

開催 H27・11/4

場所 東京ガーデンパレス

7. 中小企業診断士賠償責任保険制度加入促進

詳細は企業診断ニュース7月号に掲載

： ホームページをリニューアル ：

東京商工会議所等の個人情報漏洩問題を契機に、中小企業庁からホームページ上での個人情報保護方針の明示と、適正な個人情報の取り扱いを求める要請が本部経由で行われた。

一方で、会員からは、情報更新の容易性を確保した使い勝手の良さを求められていたところである。

以上の状況を踏まえ、H27・7/11、広報部会・ホームページ運営委員会を開催し、次の通り検討した。

【検討内容】

(1) ホームページの全面改装

(2) 会員自らがメンテナンス出来るシステムを指向

(3) 掲載内容

現状掲載情報をベースに経営者、中小企業支援機関向けへの情報提供を充実する。

① 経営者。中小企業支援機関向情報発信強化

a 研修会等の案内

b 経営相談窓口設置

② 県協会事業及び会員周知

③ 県協会蓄積情報提供

④ プライバシーポリシーの明示

情報は生きた情報の交流であって初めて機能する。会員の皆様の積極的な交流を期待致します。

一般社団法人 秋田県中小企業診断協会

平成27年度 定時総会開催

佐瀬会長 再任

平成27年5月23日(土)、午後3時30分より「かまくら家」において、一般社団法人 秋田県中小企業診断協会平成27年度定時総会を開催致しました。

会員28名中、24名(内委任状出席9名)の出席を得て会議は成立し、佐瀬道則会長が議長席につき、定刻に会議を開始致しました。



H27年度定時総会

議案審議に入り、「第1号議案 平成26年度事業会計及び決算承認に関する件」について、原案を満場一致で可決承認致しました。

「第2号議案 役員選任に関する件」では、理事に荒牧敦郎、石川聡、小笠原浩之、佐瀬道則、佐藤善友、高橋彦、富野忠雄、樋口清行、村上明各会員を、監事に熊井春美、成田広樹各会員を、選任致しました。直ちに開催した理事会で、代表理事に佐瀬道則理事を選出し、その旨総会に報告致しました。なお、小笠原浩之会員が新たに理事に選出されました。

報告事項として「第1号報告 平成27年度事業計画及び予算収支計画」が報告されました。

「第2号報告 新規加入会員に関する件」で、小笠原貴史中小企業診断士の新規加入が報告され、自己紹介を頂きました。

総会終了後、佐藤幸治会員の60周年記念本部長

特別表彰の伝達を行い、佐藤幸治会員から謝意が表されました。



挨拶する佐藤幸治参与

総会終了後の情報交換会には、猿橋進秋田県産業労働部産業政策課長、佐藤和憲秋田県中小企業再生支援協議会統括責任者、三浦尚公益財団法人あきた企業活性化センターグループリーダー、山崎博樹秋田県立図書館副館長、竹田信行秋田県商工会連合会経営支援課長、浅野秋田商工会議所経営支援部長、小室秀幸秋田県よろず支援拠点コーディネーターの各氏の参加を頂き、活発な情報交換を行いました。



来賓の御挨拶

【平成27年度の主な事業】

1. 県協会の認知度向上に向けて

(1) 広報活動の強化・充実

会報誌(No.23)の発行や、リニューアルしたホームページにより、積極的な情報発信を行う。

- ・会報の発行 (H27・9/1 No.23)
- ・ホームページでの情報発信 (随時)

(2) 経営相談会の開催

中小企業者への情報発信を兼ねて、定期的に(想定：毎月第3土曜日)経営相談会を開催する。

(3) 30周年記念事業の実施

昭和59年9月の秋田県支部創設以来30年を経過し、これまでの協会活動への御支援に感謝し、30周年記念事業を行う。

① 記念講演会

秋田県出身で首都圏活躍されている経営者の方を招聘し、経営の神髄について御講演頂く。

開催時期 H27・9/下旬～H28・2/下旬の土日の午後

② 30周年記念誌の発行

(社)中小企業診断協会秋田県支部から(一社)秋田県中小企業診断協会に至る記録を纏める。

発刊予定 H27・12

2. 切磋琢磨に向けて

(1) 中小企業診断士登録更新研修(理論政策更新研修)の実施

H27・9/5(土) 13:00～17:00 遊学舎 会議室

☆新しい中小企業政策について

☆親族外事業承継の支援

(2) オープンセミナーの開催

これまでの御支援に感謝し、会員外へも無料開放し、相互の切磋琢磨を図る。

① 事業承継と自社株評価について

開催日 H27・7/25(土) 15:00～16:30

講師 山内 大地 税理士

場所 秋田県民会館 研修室No.3

② 酒造業界の新たな挑戦(仮題)

開催日 H27・11/28(土) 15:00～

講師 酒造業界若手経営者NEXT5より

場所 未定

3. 受託事業の実施

県協会として、高度化診断事業等を受託・実施する他、工賃向上計画、産業廃棄物許可関連診断業務の会員への斡旋を行う。

《主要事業スケジュール》【事業実施計画】

H27・4/4(土) 理事会(No.1) 遊学舎研修室No.2

H27・4/30(木) 監査会開催

生涯学習センター 研修室No.4

H27・5/9(土) 理事会(No.2) 遊学舎 研修室No.1

H27・5/23(土) 定時総会 かまくら家

H27・5/23(土) 理事会(No.3) かまくら家

H27・6/29(月) 本部第60回総会

H27・7～ 経営相談会

場所未定：(H27・7～H28・2)

H27・7/25(土) オープンセミナーNo.1 15:00～17:00

秋田県民会館 研修室No.3

☆事業承継と自社株評価について

H27・9/1(火) 会報「診断あきた」No.23号発行

H27・9/5(土) 平成27年度登録更新研修会(理論政策研修)開催

H27・9/下旬～H28・2/下旬 30周年記念講演会

H27・10/16(金) 北海道東北ブロック事務連絡会議

H27・11/28(土) オープンセミナーNo.2 15:00～17:00

講師 酒造業界若手経営者NEXT5より

☆酒造業界の新たな挑戦(仮題)

H28・3/下旬 理事会開催(H28FY事業計画及び収支予算)

あなたのビジネスパートナー 中小企業診断協会

一般社団法人 秋田県中小企業診断協会 ASCA

■ ■ ■ H26年度活動実績 ■ ■ ■

月 日	事業名	テ ー マ	対 応 者	場 所	講師名等
H26・4/3(木)	事業承継アンケート調査事業参加者受付	事業概要告知&参加者募集	会長	ネット上	
H26・4/4(金)	中小企業高度化事業に係る診断業務委託契約締結	契約締結	事務局長	所定	
H26・4/11(金)	事業承継アンケート調査事業	調査事業対応者と秋田県産業政策課との事業実施方打合せ	調査参加希望者8名	県第2庁舎	
H26・4/19(土)	平成26年度監査会	平成26年度監査会 H25FY事業報告&決算	監事・会長・専務理事・事務局長	遊学舎 研修室No.3	
H26・4/24(木)	H26秋田県中小企業支援ネットワーク事業承継WG会議	事業承継アンケート調査概要打合せ	事務局長	県第2庁舎	
H26・4/26(土)	平成26年度第1回理事会	H26FY定時総会、H25FY事業報告&決算、H26FY事業計画&予算	理事	遊学舎 研修室No.1	
H26・5/10(土)	平成26年度定時総会	平成26年度定時総会	会員	比内や	
H26・5/27(火)	(公財)あきた企業活性化センター理事会	理事会審議	会長	県第二庁舎31会議室	
H26・6/3(火)	秋田県商工会連合会決起集会	集会参加	専務理事	秋田ビューホテル	
H26・6/7(土)	事業承継アンケート調査事業	開封作業&データ入力打合せ	調査参加希望者9名	遊学舎 大広間	
H26・6/7(土)	会報誌No.22編集会議	会報誌No.22編集会議	広報・会報誌班・専務理事・事務局長	遊学舎 大広間	
H26・6/13(金)	事業承継アンケート調査事業	入力手法打合せ	調査参加希望者9名	ネット上	
H26・6/21(土)	事業承継アンケート調査事業	データ入力方式の検討	調査参加希望者9名	遊学舎 多目的工房	
H26・6/23(月)	秋田県中小企業再生支援協議会全体会議	全体会議	会長	秋田商工会議所	
H26・6/27(金)	本部通常総会	総会審議	会長	紙バルブ会館	
H26・7/8(火)	事業承継アンケート調査事業	入力チェック作業	調査参加希望者9名	ネット上	
H26・7/19(土)	事業承継アンケート調査事業	入力チェック作業	調査参加希望者4名	遊学舎 研修室No.6	
H26・7/20(日)	事業承継アンケート調査事業	入力チェック作業	調査参加希望者4名	遊学舎 研修室No.6	
H26・7/21(月)	事業承継アンケート調査事業	単純集計納入スケジュール確認、推進体制確認	調査参加希望者8名	遊学舎 研修室No.1	
H26・7/26(土)	事業承継アンケート調査事業	アンケートロジックチェック、章立、執筆分担決定	調査参加希望者7名	遊学舎 研修室No.6	
H26・7/27(日)	事業承継アンケート調査事業	最終データチェック、単純集計担当確認	調査参加希望者5名	遊学舎 大広間	
H26・8/6(水)	中小企業会計啓発・普及セミナー	セミナー講師派遣 (公財)本荘法人会	会長	所定	
H26・8/9(土)	事業承継アンケート調査事業	クロス集計にあたっての注意事項確認	調査参加希望者6名	遊学舎 研修室No.3	
H26・8/17(日)	事業承継アンケート調査事業	レポート作成にあたっての注意事項確認	調査参加希望者8名	遊学舎 研修室No.1	
H26・8/22(金)	工賃向上アドバイザー派遣事業	派遣方針協議	総務委員	ネット上	
H26・8/23(土)	事業承継アンケート調査事業	レポート取り纏め上の注意事項確認	調査参加希望者8名	遊学舎 研修室No.6	
H26・8/23(土)	事業承継アンケート調査事業	レポート取り纏め上の注意事項確認	調査参加希望者8名	遊学舎 研修室No.3	
H26・8/30(土)	研修委員会	H26FY登録更新研修の運営について	研修委員・専務理事・事務局長	遊学舎 研修室No.1	
H26・9/1(月)	会報誌No.22発行	会報誌No.22発行	広報・会報誌班	所定	
H26・9/6(土)	平成26年度理論政策登録更新研修	H26FY登録更新研修運営	会員	遊学舎 会議室	
H26・9/6(土)	平成26年度第2回理事会	日本弁理士会東北支部との事業提携について	理事・監事	遊学舎 会議室	
H26・9/6(土)	日本弁理士会東北支部業務連携	業務協定覚書交換	事務局長	所定	
H26・9/8(月)	H26秋田県中小企業支援ネットワーク事業承継WG会議	事業承継アンケート調査結果中間報告	専務理事・事務局長	県第二庁舎31会議室	
H26・9/20(土)	事業承継アンケート調査事業	報告書作成最終打合せ	調査参加希望者7名	遊学舎 研修室No.6	
H26・10/8(水)	金融庁業務説明会及び意見交換会	金融庁事業説明及び意見交換	会長・専務理事	秋田財務事務所	
H26・10/11(土)	事業承継アンケート調査事業	報告書原案提出	調査参加希望者6名	遊学舎 大広間	
H26・10/28(火)	中小企業診断シンポジウム	中小企業診断シンポジウム	会長	東京ガーデンパレス	
H26・10/29(水)	全国会長会議・協会創立60周年記念式典	全国会長会議・協会創立60周年記念式典	会長	グラントパレス	
H26・11/21(金)	北海道・東北ブロック事務連絡会議	北海道・東北ブロック事務連絡	会長・専務理事	コラッセふくしま	
H26・11/25(火)	事業承継アンケート調査事業	報告書納品	事務局長	所定	
H26・12/2(火)	中小企業会計啓発・普及セミナー	セミナー講師派遣 秋田商工会議所	会長	所定	
H26・12/4(木)	産廃処理企業会員幹旋事業	派遣方針協議	総務委員	ネット上	
H27・1/9(金)	H27FY理論政策更新研修開催方針照会	H27FY理論政策更新研修開催日&場所、カリキュラム協議	研修委員・専務理事・事務局長	ネット上	
H27・1/16(金)	次世代農業経営者ビジネス塾2014への講師派遣	講師派遣方針協議	総務委員	ネット上	
H27・2/22(日)	産廃処理企業会員幹旋事業	派遣方針協議	総務委員	ネット上	
H27・2/23(月)	H27FY理論政策更新研修カリキュラム	診断理論・事例研究のカリキュラム協議	研修委員・専務理事・事務局長	ネット上	
H27・3/28(土)	総務会議	H27事業計画及び予算案協議	会長・専務理事・事務局長	遊学舎 応接室	

平成27年度 理論政策更新研修開催案内

理論政策更新研修は、中小企業診断士更新要件のひとつである「新しい知識の補充に関する要件」のために実施する研修です。登録の有効期間5年間で5回の受講が必要です。

平成27年度の秋田地区における理論政策更新研修を、次の日程により実施致します。

なお、秋田地区の受付は、前年度同様、(一社)中小企業診断協会本部が行います。

日時 平成27年9月5日(土)
13:00～17:00

場所 遊学舎(秋田県ゆとり生活創造センター) 会議室
〒010-1403
秋田市上北手荒巻字堺切24-2

カリキュラム

13:00～14:00 新しい中小企業政策について

講師 秋田県商工労働部産業政策課長 猿橋 進

14:01～15:30 (理論)親族外事業承継の支援

15:31～17:00 (事例研究)親族外事業承継の支援事例

講師 中小企業診断士 北原 慎一郎

かつて9割を超えていた親族への事業承継が約5割へと激減し、社内役員への事業承継や、事業承継型M&Aが増加してきた結果、事業承継問題は極めて

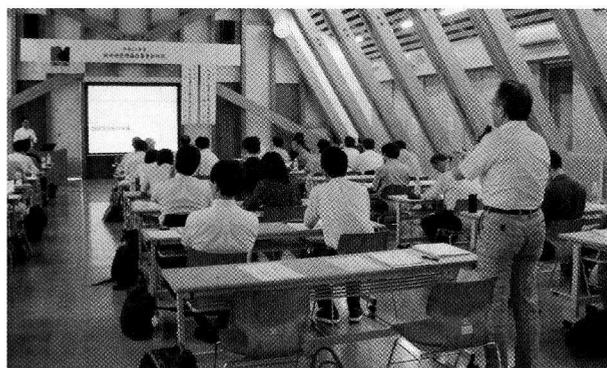
複雑化した。親族内事業承継を含めた事業承継の全体像を示しながら、親族外事業承継の特徴と成功要因を明らかにする。また、実際の支援に必要な専門知識や、実践的なツールを紹介する。本研修では、親族外事業承継の支援に必要な事業承継の体系的理解、課題解決の専門知識、相談者への共感のスキルアップを目指します。

※募集期間 H27・7/23(木)～8/31(月)

受講料 6,000円

申込先 一般社団法人 中小企業診断協会
《東京都中央区銀座1-14-11》

ネット申込可能 <http://www.j-smeca.jp/>



平成25年度研修風景

30周年記念事業の参加者募集

1. 開催趣旨

秋田県中小企業診断協会は、県内中小企業診断士の研鑽及び親睦の場として、昭和59年9月社団法人中小企業診断協会秋田県支部としてスタートし、その後の業容変革に伴い、平成24年4月2日、一般社団法人秋田県中小企業診断協会に組織変更し、30周年を迎えました。

この間、県、市町村、商工会議所、商工会等中小企業経営支援機関、県内中小企業経営者の皆様からお寄せ頂いた数々の御支援に感謝申し上げ、30周年記念事業を実施致します。

2. 記念事業の構成

(1) 記念講演会

秋田県出身の首都圏で活躍している経営者の方を招聘し、今後の経営支援活動の参考に資するべく、記念講演会を開催致します。講師につきましては現在折衝中です。

開催時期は、H27・9/下旬～H28・2/下旬の土日の午後3時から90分程度を想定致しております。募集人員は100名です。

(2) オープンセミナー

県内中小企業診断士及び県内中小企業支援機関ス

タッフの皆様と共に研鑽し合う場として、オープンセミナーを開催致します。

①第1回オープンセミナー 実施済

日時：平成27年7月25日(土) 15:00～16:30

場所：秋田県民会館研修室No.3

秋田市千秋明徳町2-52

講演テーマ：事業承継と自社株評価について

講演時間：90分

講師：山内 大地 税理士

受講者：25名

②第2回オープンセミナー

日時：平成27年11月28日(土) 15:00～

場所：秋田市内 (施設は未定)

講演テーマ：酒造業界の新たな挑戦 (仮題)

講演時間：90分程度

講師：酒造業界若手経営者NEXT5より

3. 申込先

記念講演会・オープンセミナーNo.2の区分毎に、受講者氏名、連絡先メールアドレスを明記し、次のアドレス迄申し込む。(様式自由)

tomino-f@tune.ocn.ne.jp

※受講料は無料です。

● 会 員 一 覧 ●

(五十音順、平成27年総会時)

氏 名	所 属	相談対応連絡メール
荒 牧 敦 郎	秋田経済研究所	
石 川 聡	秋 田 銀 行	
小笠原 貴 史	フォームズ(株)	ogasawa@nifty.com
小笠原 浩 之	中小企業診断士 小笠原浩之事務所	izo04430@orange.plala.or.jp
鎌 田 晶 子	秋田県よろず 支 援 拠 点	
川 辺 健 一	北 都 銀 行	
熊 井 春 美	(株)いなにわ	
栗 林 祐 治	北 都 銀 行	
小 池 徹 也	北 都 銀 行	
佐々木 正 記	北 都 銀 行	
佐 瀬 道 則	M S コ ン サ ル	michinori1217@yahoo.co.jp
佐 藤 幸 治	佐藤幸治中小企 業診断士事務所	
佐 藤 徹	秋 田 県 庁	
佐 藤 善 友	(有) G F C	gfc@gfcweb.info
柴 田 淳	秋田県中小企 業団体中央会	
杉 山 健 一	秋 田 銀 行	
高 橋 彦	中小企業診断士 高橋彦事務所	gencmisato@yahoo.co.jp
富 野 忠 雄	中小企業診断士 富野忠雄事務所	tomino-f@tune.ocn.ne.jp
成 田 広 樹	高井会計事務所	
長谷川 晃	アーセプトコン サルティング(株)	
畑 沢 健	北 都 銀 行	
樋 口 清 行	中小企業診断士 樋口清行事務所	dogenzen@hana.or.jp
藤 嶋 智	秋 田 県 庁	
古 木 智	(株)北都総研	
堀 辰 生	秋 田 市 役 所	
三 浦 雅 人	秋 田 銀 行	
村 上 明	(有) アイム	info@aim-iso.com akmurakami.jp@gmail.com
山 崎 孝 二	中小企業診断士 山崎孝二事務所	ymzk-425@cna.ne.jp

所 属 委 員 会

☆ 総務委員会 ☆

委員 長：富野 忠雄
副委員 長：石川 聡
委 員：小笠原 浩之、佐藤 徹、古木 智

☆ 研修委員会 ☆

委員 長：高橋 彦
副委員 長：佐々木 正記
委 員：鎌田 晶子、長谷川 晃、藤嶋 智

☆ 広報委員会 ☆

《会報誌担当》

委員 長：樋口 清行
委 員：柴田 淳、山崎 孝二

《ホームページ運営担当》

委員 長：佐藤 善友
委 員：荒牧 敦郎、小笠原 貴史、畑沢 健

☆ 綱紀委員会 ☆

委員 長：村上 明
副委員 長：成田 広樹
委 員：川辺 健一、栗林 祐治、堀 辰生

編 集 後 記

最近、十年に一度とか、数十年に一度と言う類の天候異変に関する表現が続出している。時間の流れが急に早くなったのか、天気が壊れたのか？

自然環境を始めとする各種変化は、経営環境の変化でもある。結果、古い時代から転換期に入り、やがて新しい時代に向う。変化は中小企業への追い風でもある。しかし、追い風とするには、新たな時代の価値基準に適合した仕組みの構築が必須である。

当協会は、1974年9月、社団法人中小企業診断協会秋田県支部としてスタートし、早や30年を経過した。新たな時代の要請にどう応えるか、会員一丸となつての模索は続いている。

頑健である筈の会報誌担当委員長が、本誌編集期間中に、二度に亘り入院した。早期の回復を祈るところであるが、「人間」何よりも「健康第一」である点、再認識させられた。皆様の御健勝を祈ります。

(富野 忠雄)